

新潟市教育委員会 令和3年8月 定例会会議録

日時	令和3年8月27日(金) 午後3時30分			
場所	新潟市役所 ふるまち庁舎 4階 教育会議室1			
教育長	井崎 規之			
出席委員 (8名)	田中 賢一	出席委員	五十嵐 悠介	
	小野沢 裕子		齋藤 昭彦	
	市嶋 洋介		乙川 千香	
	渡邊 純子	欠席委員		
	大宮 一真			
会議出席 教育委員会 事務局職員 (7名)	職・氏名		職・氏名	
	教育次長	池田 浩		
	教育次長	本間 金一郎		
	教育総務課長	渡辺 和則		
	保健給食課長	袖山 直也		
	学校人事課長	吉田 亨		
	学校支援課長	山田 哲哉		
	中央図書館長	吉田 英津子		
	教育総務課 課長補佐	佐藤 夏樹		
	教育総務課 係長	秋山 悟		
他部署 出席者(0名)				

開会	時刻	午後 3 時 30 分
	宣言者	教育長
付議事件 (5 件)	議案第 15 号	令和4年度使用新潟市立高等学校用教科用図書の採択について
	議案第 16 号	令和4年度使用新潟市立高志中等教育学校後期課程用教科用図書の採択について
	議案第 17 号	新潟市公文書管理条例施行に伴う関係法令の制定, 廃止及び一部改正について
	議案第 18 号	令和 3 年 9 月議会定例会の議案について (1)令和 3 年度新潟市一般会計補正予算について
	議案第 19 号	教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価(案)について
報告 (4 件)	令和 3 年度教育委員会施策説明に係る主な意見・質問について	
	令和 3 年度全国高等学校総合体育大会の結果について	
	市立学校園における感染者の状況等について	
	和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について	

第1 開会宣言

○教育長

これより、8月の教育委員会定例会を開催いたします。

本日、報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がございますが、これを許可することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

それでは、許可することで決定いたします。

会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

新潟市教育委員会会議規則第11条の規定により、会議録署名委員に五十嵐委員及び齋藤委員を指名します。

第2 付議事件

○教育長

日程第2 付議事件に入ります。

はじめに、「議案第15号令和4年度使用 新潟市立高等学校用 教科用図書の採択について」及び「議案第16号令和4年度使用新潟市立高志中等教育学校 後期課程用教科用図書の採択について」は関連がありますので、一括して審議したいと思います。学校支援課から説明をお願いします。

○学校支援課長

よろしくお願いいたします。議案第15号及び第16号につきまして、一括してご説明いたします。

なお両議案でご審議いただきます各教科用図書につきましては、4月の教育委員会定例会でご承認いただいた、「令和4年度使用新潟市立高等学校用教科用図書採択に関する基本方針」及び「令和4年度使用新潟市立高志中等教育学校後期課程用教科用図書採択に関する基本方針」に基づき、各学校が調査研究を行いました。

各学校は自校の教育課程と照合しながら、内容、配列、分量、図表、写真、資料の見やすさ等を比較検討した上で、自校の実態に即して教科用図書を選定いたしました。

教育委員の皆様には、これまでに各学校の教育目標を十分ご理解いただいた上で、各学校から出された教科用図書選定一覧に基づいて、教科書を丁寧にご覧いただき内容を把握いただいております。本日は学校ごとに一括して説明させていただきます。

はじめに、万代高等学校の選定結果についてです。

万代高等学校は、全日制普通科及び英語理数科それぞれの学科やコースの目的を踏まえて、選定を行いました。

選定理由につきましては、別冊の1ページから4ページをご覧ください。

続きまして明鏡高等学校の選定結果になります。

明鏡高等学校は定時制普通科の午前部と夜間部、それぞれの目的を踏まえて選定を行いました。選定理由につきましては、5ページから12ページをご覧ください。

次に高志中等教育学校後期課程4年生から6年生用の教科用図書

と選定結果でございます。

高志中等教育学校は、中高一貫教育校の特性を踏まえた選定結果となっております。選定結果につきましては、13 ページから 16 ページに記しています。

なお、中等教育学校後期課程では、高等学校用後期用図書を使用するため需要学年につきましては、高等学校の学年に合わせてそれぞれ高等学校 1, 2, 3 年生用と記載されていますが、それぞれが中等教育学校の 4, 5, 6 年生用ということで、ご理解いただければと思います。

それでは、議案第 15 号及び 16 号につきまして、ご審議をよろしくお願いいたします。

○教育長

ただいまの説明についてご質問やご意見がございましたら、委員の方から挙手の上ご発言いただければと思います。ご意見のある方ご発言をお願いいたします。渡邊委員お願いします。

○渡邊委員

明鏡高等学校の採用になっている「現代文 B」の教科書について、意見と感想について述べさせていただきます。教科書全体がとても読みやすく、学習意欲を促す内容になっていると思います。例えば单元ごとに学びの道しるべという問いかけが設けてあり、問の理解を深めるための表示のマークがあり、それがとても工夫されていていいと思いました。

難解な語彙を丁寧に説明しているのは、理解度を高めて次に進もうという意欲につながると思います。文章の内容もバランスが良く、中学校の教科書でも馴染みのある著名な作家の作品がたくさん載せられていて、親しみやすいと思いました。個人的には单元ごとに、ブックガイドという項目がありまして、1 冊 1 冊がカラーの表紙が載っていて、とても良いと思いました。以上です。

○教育長

はい、ありがとうございます。ほかにご発言があれば挙手をお願いします。小野沢委員お願いします。

○小野沢委員

同じ国語ですが、明鏡高等学校の「現代の国語」という A4 判の大きいものです。よく私たちは、コミュニケーションは大事と言われるのですが、ではどうしたらいいのかというところが、この「現代の国語」の中には小説文がなく、言葉はそもそも言葉も文字となる前は音であった。と谷川俊太郎さんの文章から始まっていくのですが、コミュニケーションは技術だという明快な説明があるのです。それが演出家の鴻上尚史さんの文章で、野球をやったことのない人は下手だけれど、興味を持って調べてやってみたら確実に上達する。だから準備体操が大事だというように始まり、言葉を出していくところから始まります。読み進んでいくと、対話の大切さや自分の考えを整理して何を使って、どのように相手に伝えていくか、それから聞くために必要なことはなにか、伝えるためにはどんな工夫が必要かということが、この 1 冊の中で順を追って学んでいくことができます。最終的には、企画書の書き方からプレゼンテーション、そして人を巻き込んで人を動かすために大事なことはどういう書き方や伝え

方かというところまでありました。「世界に一つだけの花」のヒットで、ナンバー1 かオンリー1 かと議論されましたが、この教科書の中には植物学者の稲垣栄洋さんの生物は全てナンバー1 でオンリー1 だという説明があるのですが、それがとても分かりやすいです。

今どきのスマホに打込むときの打込み言葉について、「ら」抜き言葉や「い」抜き言葉、話し言葉と書き言葉の違いなども表になっており、とても分かりやすいです。評論も多く載っていて、どれも声に出して読みたくなるものでした。実は、この本を午前中ずっと声に出して読んでいました。

自分のところに1冊置いておきたいと思う本です。

この教科書で学んだ皆さんには、卒業しても手元に置いていただければ、社会に出てからも誰かに何かを伝えたいというときのいろいろな術が入っているので、大事な1冊になるかと思いました。以上です。

○教育長

はい、ありがとうございます。他にご意見はございませんでしょうか。市嶋委員お願いします。

○市嶋委員

おねがいます。各校の分を拝見させていただき、どれも教育目標にあって選ばれたものに異議はありませんが、その中で2つ感想を述べさせていただきます。明鏡高等学校の「電子商取引」という教科書を拝見させていただきましたが、いまの時代電子商取引で物を買ったことがない人はいないのではないかと、特に契約行為の場でもオンラインで契約することが増えてきていると思います。契約するまで、商品を載せるための法律の部分が細かく載っている印象でした。

もう1つは、インターネットのしくみが知らなくても仕事はできると思いますが、社内でインターネット関係のトラブルが一番業務が止まってしまう要因の1つですので、小さな会社でも自分が創業者になっても、これからインターネットや電子的なものを使って、起業家を考えているような人にとっては「バイブル」になる1冊になるのではないかと思います。高校生でも起業できないわけではないので、もしかしたら地元の農家さんと組んで、海外に発信するようなことも学べばできるのではないかと思います。わざわざくれるすばらしい教科書だと思いました。

もう1つは、3校ともあがっている「MOUSA」という音楽の教科書です。私も音楽が大好きで、文化的なものは大人になって仕事とは関係ない方がほとんどかもしれませんが、人生を豊かにしてくれるすばらしい物の1つだと思っています。それを高校生の時に、どのように触れるのかと考えた時に世界中で素晴らしいと言われている楽曲が網羅されていて、大学時代にやったドイツリートやイタリア楽曲などの有名なものも載っていて、いろいろ触れるという意味では盛沢山でいいなと思いました。

楽典の楽語や音楽のルールを覚えるのが難しいと苦手意識がある人は多いと思いますが、楽典の項目が最後に分かりやすくまとめられていて、簡単などころから専門的などころまで表現も高校生くらいが見れば、

優しすぎることもなく深く勉強できるようになっていると思いました。

このような教科書が大人になっても楽しめる 1 冊としてあっても良いなと思いました。この 2 冊を発言させていただきました。よろしく願います。

○教育長

ありがとうございました。他に委員の皆様からご発言お願いいたします。五十嵐委員お願いします。

○五十嵐委員

ありがとうございます。私は世界史に興味があるので重点的に拝見いたしました。

20 世紀のうちに高校を卒業しましたが、今どこの世界史の教科書を見ても 2001 年の世界同時多発テロや 2011 年の東日本大震災の原発事故が載っているということで、今の高校生は 20 世紀も歴史として学んでいるというところを学ばせていただきました。

各学校がどのように取り組んでいるのか見せていただいたのですが、万代高等学校で取りあげている教科書で「歴史総合」を見ると、グローバル化の推進というのをあげていますが、世界史の主観的、全体的な視点を教科書から学ぶことができ、同時に 1 つ 1 つの歴史的な事象に基づいて現代のグローバル社会に活用できるところに焦点を当てていることが学べる作りになっていました。例えばというフォーカスという特集ページが教科書の中にあり、近代日本で女子教育、女性の就学率がこのように上がっていますとグラフとコラムで載っていました。当時は良妻賢母というステレオタイプがあったわけです。良妻賢母は理念と社会情勢を学ぶことができるのですが、明治から 100 年後をみると 20 世紀には「ウーマン・リブ」があり、21 世紀には「ジェンダー平等」があり、女性がどういう風に社会進出していたか、それぞれの時代ごとにコラムとして取り上げるだけではなく、今の時代に必要なそれを学ぶことができる作りになっていると思いました。

また、明鏡高等学校で使われている、「世界史 A」をみると全部で 220 ページありました。220 ページの 7 分の 1 が 1945 年以降で、世界史ですが現代社会の政治や経済がどうして成り立っているのか学ぶことができる良い作りになっていると思いました。歴史的な絵が多く使われている教科書だったので、視覚で覚える資格優位といわれる資格情報で覚える生徒には使いやすい教科書だと感じました。

探求学習を軸に据えている高志中等教育学校では、山川の「世界史 B」を使っておられました。こちらはもともと詳細の説明があると定評のある教科書ですが、人物表記の上の部分に生没年が記載され、日本語ではなく実際に中国の方がこういうふうな発音しますというのが細かく書いてあり、教科書の内容だけではなく深堀したい人は、何年に生まれたかこういう読み方をするのだという学びもさらに追加していけるので、良い作りの教科書になっていると思いました。以上です。

○教育長

ありがとうございました。ほかにありませんか。大宮委員願います。

す。

○大宮委員

私もいろいろ見させていただき、興味があったので来年度から新しく入る「情報」について述べさせていただきます。

3校全部見させていただき、2025年から大学入試に加わるということで、新しく必修となり始まるわけです。

万代高等学校では、プログラミングに関する記述がたくさんあり、なかなか奥まで入りこんだ教科書になっているという感想を持ちました。

明鏡高等学校ですと、学校の採用の仕方だと思いますが、情報化が社会に与える影響について具体的にイラストなどを交え、分かりやすく解説しているところが学校の特色が出ているのかと思いました。

高志中等教育学校は、今問題になっているスマホやSNSの情報モラルについて丁寧に教科として勉強するのではなく、スマホやSNSのいじめやいろいろなことに発展していく問題について、教科として教えているところが見た中では素晴らしい選択の仕方だと思います。

3校とも各学校の状況に応じた教科書を選ばれているので、感想を述べたいと思いました。以上になります。

○教育長

ありがとうございました。他にございますか。乙川委員お願いいたします。

○乙川委員

私は、書道、美術、物理の教科書を拝見しました。

書道に関しては、大きく見開きでカラーの原寸大で掲載されているものも多く、見やすくなっています。古典や歴史を含めそれぞれの特長が分かりやすいので、「やってみよう」という創作意欲につながるのではないかと感じます。基礎や基本が理解しやすく、書に関するさまざまなその後の興味関心につながっていくように思いました。

物理に関しては、図も多く順を追って考えて学びを進めていく事ができる書き方になっていると感じ、基礎から分かりやすく物理は難しいと苦手意識を持っている大人にも学び直しになるように感じました。以上です。

○教育長

ありがとうございました。続いて齋藤委員お願いいたします。

○齋藤委員

私は、自分の領域の保健と英語の教科書を3校分見てみました。印象に残ったのが高志中等教育学校の大修館の保健体育の教科書です。幅広い内容を含んでいて、特に予防接種についてはどのように書かれているのかと各教科書を比べてみましたが、非常に化学的にも分かりやすく書かれています。集団免疫の概念も書いてあり、変わったなと驚きました。

また、万代高等学校で採用している教科書には、予防接種のところには「先天性風疹症候群」にかかってお子さんを亡くされた方の体験談も書いてあり、ずいぶん教科書も変わったと思いました。

英語も日本の英語教育は、コミュニケーション能力をどう高めるかがとても大事で、書いて読むことはできるけれど実際に英語を使えるかという

のが大事です。

高志中等教育学校の「PRO-VISION English Communication」という教科書がありますが、ほとんど日本語がなく全部英語で、質問も英語で書かれています。英語を使って英語を勉強するというのは、とても大事だと思っています。英語教育の進化も知りました。巻末には、話すときにどうしたら次の表現につなげるかと重要なつなぎ方の表現の例が書いてあり、実際に英語を話すときに使いやすい言葉が多くあげられていて、素晴らしいと思いました。以上です。

○教育長

ありがとうございました。田中委員お願いします。

○田中委員

新潟市立3校を見ますと、それぞれ学校の特色や生徒の実態に応じて教科書が適切に選定されていると感じました。特に今年度選定された教科書のうち昨年度と変わったものについて見てみました。

万代高等学校の国語の教科書、「精選現代の国語」ですが、国語そのものを文字と音声、伝達と受容という4つの枠組みでとらえるということで、話す、聞く、書くという基本的な活動は頻繁に出てきます。

ロールプレイを通して総合評価を行うとか、活動を振り返って気づいたことを話し合うなど具体的な活動を通して国語力が高められるような配慮がなされていると思いました。

明鏡高等学校は、家庭総合を見ましたが、家庭科で学んだ知識や技能を生かして、持続可能な社会を構築することを目指していて、SDGsとの関連を強く意識させる内容になっていました。さらに家庭科での学びを生徒一人一人の生活に生かして、問題解決能力や実践的な態度を育てるために、Cプラン DO Cプラン という手順を踏みながら、生活能力を高めて、一人の人間として自立できるというところを目指しているのだということで、とてもよくできているなと思いました。

高志中等教育学校はの英語コミュニケーションですが、齋藤委員も触れておられましたが、リスニングにおいては日常の会話をたくさん取り入れていて、おみくじの引き方の案内やイベントのリーフレットを扱っています。リーディングでは、様々な記事やパンフレット、E-mailなどを題材として取りあげていてユニットのまとめになると、プレゼンテーションやスピーチ等を行いながら、生徒の興味関心を高めて言語活動が進められている工夫が施されています。

市立3校は、生徒が主体的に学ぶことができるように生徒の実態に応じた教科書が適切に選定されていて、どの生徒も学習内容が身につくように十分配慮されている内容だと感じました。以上です。

○教育長

ありがとうございました。他にご意見はありますか。小野沢委員お願いいたします。

○小野沢委員

万代高等学校の政治経済の東京書籍の教科書ですが、18歳から選挙権を持つようになって、政治に対して高校生に興味を持ってもらいたいという思いからこの教科書を読んだのですが、選挙権行使にむけ

て 18 歳になればできること、選挙運動についての注意点も整理されていまして、今世の中で起きていることが全て政治経済に繋がっているのが、教科書を読んでいるとよく分かり、国内外の社会問題の報道されていることもすべてここにつながってくるのだと、コロナウイルスに関しても感染症の世界的流行、身近な課題について人権侵害にならないか、健康を守って感染拡大を防ぐための政策決定が重要で、メディア・リテラシーが非常に大事だということが書いてありました。政治経済を学ぶことは、人々の生活・暮らしを守ることにつながるのだと教科書を学んでいくと分かるようになっていまして、選択科目かもしれませんが政治経済のこの教科書もすてきだと思いました。

○教育長

ありがとうございました。他にご発言はございますか。よろしいでしょうか。

今ほど委員の 8 人の全ての方からご発言をちょうだいいたしました。個々の意見を総括いたしますと、各学校の教育目標や理念、教育課程を踏まえて生徒の実態を鑑みて教科書が適切に採択されているものと皆さまの意見を拝聴いたしました。そのような理解でよろしいでしょうか。

(はい)

それでは、議案第 15 号及び議案第 16 号につきましては、承認ということでもよろしいでしょうか。

(はい)

ありがとうございました。承認することで決定いたします。

○学校支援課長

ありがとうございました。

○教育長

それでは次に、議案第 17 号 新潟市公文書管理条例施行に伴う関係法令の制定、廃止及び一部改正について、教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長

議案第 17 号「新潟市公文書管理条例施行に伴う関係法令の制定、一部改正及び廃止について」ご説明させていただきます。
付議資料 3 ページ以降となります。

こちらは、公文書の適正な管理や保存・利用等のルールとして、新潟市公文書管理条例が今年の 2 月市議会で可決され、今年の 10 月 1 日から施行されることに伴い、教育委員会に関係する法令を制定、一部改正及び廃止するものです。

はじめに、総務部総務課所管になります条例の概要についてご説明しますので、5 ページをご覧ください。ポイントの部分をご説明します。

資料上段、中ほどの「第 1 章第 1 条 条例の目的」ですが、「公文書は市の諸活動等の記録であり、また知的資源であるため、市民が主体的に利用することに鑑み、行政文書の適正な管理、適切な保存・利用等を図ることで、市政が適正かつ効率的に運用されるとともに、市の活動を市民に説明する責務が全うされるようにする」ものです。

その下、「実施機関」ですが、市長、議会のほか、教育委員会を含む

各行政委員会などが対象となっています。

これまでも取扱規程により、一定のルールのもと、行政文書の管理が行われてきましたが、条例を制定することで、歴史的文書も含む一元的な管理が可能になり、市民への説明機能、透明性が向上されることとなります。

右側、「公文書」のイメージですが、公文書は、「行政文書」と「特定歴史公文書」になり、「行政文書」は、職員が職務上作成し、または取得した文書であって、組織的に用いるものとして保有しているものをいい、「特定歴史公文書」とは、「市政を検証するために後世に残すべき重要な文書」として保存期間満了後、「文書館」に移管することとされています。

行政文書の作成にあたっては、資料左側「第2章第4条 作成」になりますが、「職員は、市の諸活動を市民に説明する責務を果たすため、経緯を含めた意思決定に至る過程、事務及び事業の実績、を合理的に跡付けまたは検証することができるように文書を作成しなければならない」とされています。

作成した文書は、その後、整理、保存され、それぞれ決められた保存期間を経たのちに、文書館へ移管、または審議会の意見を聴取したうえで、破棄することとされています。以上が、条例の主な概要です。

付議3ページにお戻りください。

この度の関係法令の制定等に係る「1 理由」ですが、条例の施行に伴い、実施機関として、新たに「行政文書管理規則」を制定し、現行の規程を廃止するとともに、「公文書」の定義が変更されることなどにより、関連する規則の一部を改正するものです。

「2 内容」です。

具体的には、新たに「新潟市教育委員会行政文書管理規則」を制定するとともに、現行の「文書取扱規程」2つを廃止します。

また、公文書の定義の変更などに伴い、情報公開条例施行規則のほか、次のページの公印規則、事務専決規程を改正するものです。

7ページから9ページにかけては、新たに制定する行政文書管理規則であり、主に、総括文書管理者、文書管理者や行政文書ファイル管理簿の記載事項などについて規定しています。規則の内容は記載の通りとなっていますが、教育委員会事務局及び学校事務に係る詳しい取扱いについては、別途、要綱を定める予定です。

11、12ページは、現行の規程を廃止するもの、13ページから15ページまでは、新潟市教育委員会公印規則などにおいて字句の修正を行うもの、新旧対照表が続き少し飛びますが、33ページは事務専決規程に係る字句の修正を行うものです。

この度、公文書管理条例やそれに係る規則の施行にあたって、教育委員会事務局や学校現場において事務内容が大きく変更したり、事務

量が多くなるわけではありません。関係者に向けて変更内容等の周知を図り、適正な文書管理に努めていきたいと考えています。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○教育長

ありがとうございました。ただいまの説明に、ご質問やご意見がある方は、挙手をお願いいたします。

○市嶋委員

この廃棄されるというのは、今までも同一のルールで保存期間後にこの審査会を通して、適切に廃棄されるというルールは変わっていないのでしょうか。

○教育総務課長

文書の管理につきましては、取り扱いの規定の中で、例えば30年保存、10年保存、5年保存とありました、そのようなところはあまり変わりないですが、今までは審議会を経てという過程がなく各所属の方で所属の破棄をしていました。今後は条例に基づきまして、審議会を経て破棄することになります。

○市嶋委員

はいわかりました。この審議会は、幅広い立場の方が入っているのですか、それとも行政の方ですか。

○教育総務課長

審議会のメンバーとしては行政の方もいますし、有識者の方もいます。

○市嶋委員

わかりました。もう1点、行政文書と特定歴史公文書は、関わらない人でもナンバリングされていて、これがどの種類の文書なのか分かるように管理されているのですか。

○教育総務課長

文書の管理につきまして、項目やコードはこれまでも規定の中で、謳っていたのですが、条例に基づいて統一のルールのもと決めさせていただくと、コード化される部分はありますが、分かりやすい表記がされていくと思います。そのようなところ詰めた中で、ルール化されていくと認識しています。

○市嶋委員

仕事に当たる方が、文章のカテゴリーがどなたでも分かるようなしくみを作っていただければと思います。ありがとうございました。

○教育長

行政文書は全ての文章とさせていただいて良いですが、学校で作成した文書も、私たちがここで持っている文書も公務員が職務で作成したもの全部です。このうち後世に残すべきものを特定歴史文書といい、例えば教育部門の書類、農業部門の書類というものではなく、後世に残す価値があるかどうかを判断して、特定歴史文書とする。それを公文書館に保存しますということです。

特定歴史文書の中で、農業分野や学校分野などいろいろな目録に分かれているということです。

○市嶋委員

例えば、私たちに配られる物は、一定期間ファイリングしましたということで責任をもって、配信した側も取っておくというのもルールで決まっているのですね。

○教育長

はいそうです。何年保存というのは決まっていますので、保存年限が終わったら捨ててもいいかどうかを審議会で聴き、これは歴史的に必要

だからという公文書館に渡しましょうとなると公文書館で保存する。捨てて良いですとなると、捨てることになります。

○市嶋委員

ありがとうございました。

○教育長

他にございますか。五十嵐委員お願いします。

○五十嵐委員

お願いします。これらはどの程度、電子化されていますか。

○教育総務課長

公文書管理条例に伴ってというわけではありませんが、これまでも文書管理システムがありますし、総務部で総務事務システムを作成しているところなんです。これに直結した理由ではありませんが、事務の効率化のなかで、システム化を図っています。文書の管理につきましても、いずれか文書管理のシステム化を図っていただろうと思います。

○五十嵐委員

ありがとうございます。徐々に電子化を行っていった方が良いのだろうと思います。文書館も無限ではないと思うので。

○教育総務課長

文書館も分量も増えてきているので、システム化やデータ化も並行で行っていると伺っています。

○五十嵐委員

よろしくお願いします。

○教育長

ほかにごございますか。それでは、ないようでしたら議案第 17 号につきまして、承認してよろしいでしょうか。

(はい)

それでは、次に議案第 18 号 令和 3 年 9 月議会定例会の議案 及び 議案第 19 号 教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価報告書については、議会へ公表前であることから、非公開としたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

(なし)

よろしければ公開案件の終了後に非公開案件として再開し、審議します。

第 3 報告

○教育長

続きまして日程第 3 報告に入ります。

はじめに、令和 3 年度 教育委員会施策説明に係る主な意見・質問について、教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長

教育総務課です。令和 3 年度教育委員会施策説明に係る主な意見・質問について説明させていただきます。

本日配布させていただいた資料をご覧ください。

当初お配りした資料には、主な質問・要望についてのみ記載しておりましたが、それに対する回答を赤字で追加させていただいたものとなります。

この度の報告につきましては、これまで区ミーティングとして、教育委員会における各施策を各区の自治協議会に説明していましたが、今年度は各区の教育支援センター長から、自治協議会に説明させていただき、自治協議会委員などから、質問・ご意見をいただきましたので、報告させていただくものです。

なお、説明にあたっては、3 ページの教育委員会全体の施策概要のほか、本日机上に配布させていただいた当初予算事業説明書です。こちらは2月教育委員会定例会で教育委員の皆様にご説明させていただいたものと同じ内容になります。教育支援センターの方から、自治協議会の説明させていただいたものです。

主な質問・要望ですが、大きく分けると、コミュニティ・スクール関係と次のページのGIGAスクール関係の質問・意見が多く、次いで安心・安全関係、就学援助関係、その他となっています。

1ページ目にお戻りいただき、コミュニティ・スクール関係では、「協議会の委員が教育の関係者がいた場合、地域の方は意見が言えないのではないか」、「今後、地域などに対し具体的な説明があるのか」、「現行のパートナーシップとの関係は」、「事務局員に関することや、学校評議員制度との関係」について、ご質問・ご意見をいただきました。

回答としましては、矢印部分赤字で記載させていただき、回答を行ったところです。

2ページ目のGIGAスクール関係では、「タブレット端末と黒板使用による理解力の差」、「Wi-Fi環境の整備計画の予定」、「タブレット端末の使用方法和モラルに関する指導について」、「障がいを持った児童等へのサポート」についてご質問・ご意見をいただきました。回答としましては、矢印部分赤字で記載させていただき、回答をいたしました。

次に、安心・安全関係では、

スクールガードリーダーについて、おそらく質問された方は当該事業を新規または拡充する事業として捉えたのかもしれませんが、「スクールガードリーダーが必要なほど地域が危険な状況になっているのか」というご意見といただき、スクールガードリーダー事業は継続した事業ですので、特段危険性が増したわけではありませんが、そのような説明をさせていただきました。「警察OBの方の具体的な活動」についてご質問をいただきました。

就学援助関係では、赤字は訂正させていただいております。

「国の貸付制度との併用の可否、給付型の奨学金の制定について」、「社会人奨学金制度の廃止」は施策が後退しているのではないかとご意見をいただき、「就学援助事業の予算減」については、予算が削減していることから後退しているのではないかとご意見をいただいております。赤字矢印のような形での回答をさせていただきました。

最後にその他の関係では、

「ヤングケアラー問題に関すること」で、対応状況の質問。「部活指導支援員への指導」について、本市では部活指導支援員への指導をどのように考えているかというご意見、「ゲーム障がいに対する認識」についてご意見をいただきました。

それぞれ、赤字で記載している内容で回答しております。

8区の自治協議会をはじめ、地域の皆様に施策を説明させていただきから、様々な視点でご質問・ご意見をいただきましたので、これらに関係課と共有し、今後の事業執行及び施策の形成にあたり参考にさせていただきたいと考えております。

なお、コロナの影響により、今月の自治協議会が中止になったり書面による開催になったりしていますが、秋から年末にかけて、コミュニティ・スクールをテーマに区ミーティングの開催を予定しておりますのでご承知おきいただければと思います。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○教育長 それではただいまの説明に、ご質問やご意見がありましたらお願いいたします。市嶋委員お願いします。

○市嶋委員 赤字の回答は、その場でご回答された内容が載っているということですか。

○教育総務課長 その場で回答できたものもありますし、持ち帰って後ほどというものもあります。後ほどというものにつきましては、今月の自治協議会や中止になっているものもありますが、その連絡の際にお伝えしていると聞いております。

○市嶋委員 それはご質問された方ですか。

○教育総務課長 それは、全体の方です。開催の案内に合わせて、このようなご質問がありましたが、このような回答です。というように、質問された方だけでなく、全体の方にお伝えしています。

○市嶋委員 わかりました。お話を聞いて、地元の方々はこのような様々なことに不安だったり、どうしたらいいのかということのメインがここに載っていて、他にもここにはないものがあると思います。コミュニティ・スクールのこと、コロナ関係や子どもたちの様々なことを自治協議会の場と行政とやってきたと思うが、もう少し顔の見える関係を作り、コミュニティスクールを回していくことになる、教育支援センターなど分からないことがあった時にどこに掛けたらいいのか、細かい質問などをどこにしたらいいのか分かっていた方が、良いと感じました。そのあたりは、皆さん分かっていますか。

○教育総務課長 それは市民の方がということですか。

○市嶋委員 区の自治協の方であれば皆さん要職を担っている人が多いので、疑問に思ったことはここに聞いてくださいということが、このような場でないと質問できないというよりは、気軽に聞けると良いと思うのですが。

○教育総務課長 今回、教育支援センター長に説明させていただいたのは、主な理由ではないですが、細かい所についてはまずは地域の窓口は教育支援センターです。各課の業務を教育支援センターの方々が担っていますし、地域の実情をよく知っていますので、教育支援センターに問い合わせさせていただくことが最初だと思います。そこでも分からないことが出てきますので、教育委員会事務局の方で対応することになると思います。教

育支援センターとの密の関係を狙っているところです。

○市嶋委員

わかりました。ありがとうございました。

○教育長

他にございませんか。乙川委員お願いします。

○乙川委員

秋葉区の NPO の関係者の方から、端末の持ち帰りについて質問が書かれていますが、タブレットを持ち帰って初めての夏休みでした。

西区と西蒲区の学童の職員からも同じような声があがってきています。学校で設定した約束事のほかに、それぞれの学童の職員が感じたことが新たに出てくると思いますので、その辺もご意見を聞きながら今後に生かしていただきたいと考えています。お願いします。

○教育総務課長

タブレットにつきましては、教育委員会でも重要な事と考えています。これまでも学校を通して、モラルについては指導等をしています。

なかなか伝わり切れていないところもありますので、今後はより伝わるような方策について検討し対応していこうと考えています。

○教育長

他にございませんか。なければ次の報告に移りたいと思います。

次に、令和3年度全国高等学校総合体育大会の結果について、学校支援課から報告をお願いします。

○学校支援課長

よろしくお願ひいたします。先月の定例会でも概要を説明いたしましたが、無事に新潟大会が終了いたしましたので、報告申し上げます。

1 新潟市開催競技ですが、バスケットボール女子です。

8月10日から15日まで、市内3つの会場で行われました。成績は、資料の通りです。桜花学園と大阪薫英女学院の決勝戦につきましては、その後の閉会式の関係もあり、市長、教育長、両次長からもご観戦いただきました。コロナ渦ではありましたが、高校生の熱気あふれるプレーに私たちも元気をいただきました。新潟県勢の結果につきましては、記載の通りで、開志国際高等学校はベスト8でした。

新体操は、8月21日から22日に、東総合スポーツセンターで行われました。成績につきましては、男女とも記載の通りです。県の出場校では、女子団体は東京学館新潟が17位、北越が26位で、女子個人は、東京学館新潟が28位、北越が39位でした。

2 の大会開催についてですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、無観客の実施といたしました。参加する子どもたちも、バスケットボールでは自分たちのゲームが終わったら、すぐ会場を後にし、他校との接触を極力避けた形で行いました。

新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインに基づき、大会を運営することができました。

おかげさまで、新潟大会につきましては大きな問題なく無事に終わることができました。

なお、高校総体を中心に運営してきたインターハイ準備室ですが、本来ならば県外の大会の運営等に視察に行った上で、大会運営の参考にするということを目指していたのですが、このコロナ渦で一切できない

状況の中で、様々な情報を集め士気を高めながら運営してまいりました。おかげさまで大成功に終わりました。
ご支援をいただきましてありがとうございました。

○教育長

それではご意見ご質問がありましたら、お願いいたします。

(なし)

ありがとうございました。

次に、市立学校園における感染者の状況等について、保健給食課から説明をお願いします。

○保健給食課長

保健給食課です。

市立学校園における感染者及び学級閉鎖等の状況について、経過をご覧ください。上段が新規感染者数、下段が学級閉鎖等措置中の休校数です。上段の新規感染者数は、お盆を含む週の8月10日以降に青のグラフが伸びています。計81名の児童の感染者数になっています。

下段になります。昨日で1校、今日で2校に閉鎖中となっています。感染者、学級閉鎖の状況は以上です。

続きまして、資料2をご覧ください。感染症対策の徹底に関するオンライン説明会を8月25日に実施しました。デルタ株の影響を受けまして、生徒児童の感染、濃厚接触者として特定された件数が増えていることで、新学期も始まることを踏まえて放課後児童クラブと連携して、あらためて感染防止について周知徹底を図ったところでは、体育や部活動など感染リスクが高い活動での留意点、ポイントなどあらためて確認しました。

その資料につきましては、添付の資料になりますのでご確認いただければと思います。

資料3、4ですが、説明会を踏まえまして、学校園に感染対策について通知をし、あらためて強化、徹底をすと出しました。あわせて、保護者宛のお願い文書も出したところでは、

これまでのガイドラインやマニュアルを再度徹底することに加え、齋藤教授や公聴会代表者等の意見交換を前もって行った上で、具体的方策を再確認して周知徹底を図ったものです。

資料3の通知の中で、「1 感染症対策の強化・徹底について」の(1)の①で、同居の家族に発熱等の風邪の症状がみられる場合に児童生徒の登校を控えること。と、あらたに加えさせていただきました。また④で、マスクの正しい着用方法と一般のマスクでは不織布マスクが飛沫の捕集効果が高いとされると情報提供をする通知です。

裏面で、「3 部活動について」密接・密集する活動や接触を伴う活動は極力控え、個人練習を中心にする。大きな発声や激しい呼気を伴う活動は控える、練習は自校のみで行い、他校や一般の方と同じ場所で行わない。また、公式な大会以外は対外的な活動は行わない。という

内容になっています。

また、学校にウイルスを持ち込ませないという観点から、この内容に加え、「3 外出や各種活動等への参加について」ですが、保護者には放課後、休日の外出、郊外のスポーツ活動や文化活動、習い事等の参加にあたっての注意喚起や感染リスクの高い活動への参加には特に慎重にご判断をいただきたいとお願いをしました。

このように学校のみならず家庭においても、共有し感染症対策の徹底を図ることで、学びを止めないことが重要です。登校できない児童生徒には、タブレット端末を活用して健康観察や課題など配信を行いながら学びの保障と心身の安定を図れるよう進めてまいりたいと思います。以上が資料の説明です。

資料にはつけていませんが、国や知事の発表にありました通り、抗原検査の事について報告させていただきます。

政府が感染症対策の強化ということで、全国の小中学校、幼稚園に抗原検査キットを配布する予定だということです。出勤後、登校後に体調の変調をきたした場合に速やかに帰宅や受診することができない場合を想定して配布するものです。使用する対象は、基本は教職員自身の検査を本人が使用することを想定しています。ただ、一定の条件のもとで、児童生徒 4 年生以上を対象とするということです。以上が国の施策です。新潟県も国の配布に先立ち、小中学校に加え高等学校にも配布予定です。県は使用方法を追って説明するということです。この国、県の施策の内容を踏まえ、今後、新潟市教育委員会もどのように対応していくか、専門家のご意見や学校現場の声を聞きながら、慎重に検討していきたいと考えています。報告は以上です。

○教育長

ただいまの報告に質問やご意見がありましたら、お願いします。

○乙川委員

2 点あります。1 点目は、資料 3 裏面の「3 部活動について」です。

練習は自校の部活動メンバーで行い、他校や一般の方と同じ場所では行わないこと。」とありますが、学校開放で他の地域の方がいらっしゃることは、今後も開放していくのですか。

2 点目は、県知事から抗原検査キットを送ると報道がありましたが、学校の規模や状況により、できるところできないところがでると思います。「いつ・どこで・だれが・どのようにするか」ということが、きちんと示されたうえで、学校、ご家庭への周知が必要だと思います。学校現場の安全が保たれて、保護者の皆さんの心配がないように配慮していただきたいと思います。そもそも学校で抗原検査を学校現場がするかを含めて、医療関係専門家や学校現場の声を聞き、丁寧なやり取りを重ねたうえでガイドラインを示していただきたいと思います。

○地域教育推進
課長

学校開放についてです。教育課程の中で、教育課程ができるところに注意を促していこうということです。学校開放に関しては、これまでの規制はかけません。これ以上規制はかけません。下校後の子どもたちの

生活に関しては、そこまで踏み込んだことは考えていません。今後、フェーズがあがってきたら、また検討はいたしますが、現段階はこれまでの感染症対策をさらに徹底してください。と、各開放団体に連絡を回そうと考えているところです。以上です。

○保健給食課長 抗原検査については、多くご心配な点、配慮すべき点がありますので、専門家を含めて学校現場とともに慎重に丁寧に検討してまいります。

○乙川委員 ありがとうございます。

○教育長 齋藤委員お願いいたします。

○齋藤委員 抗原検査に関してですが、皆さんはインフルエンザの検査をされたことがあると思いますが、非常に不快な検査で、する側も結構大変です。

今回のコロナに関して、検査をする際には、マスクやアイシールドをして、完全防備で飛沫をあげないようにします。もしこれを学校で本人にしなければというときは、自分で鼻の中に2センチ入れ、5回繰り返して30秒待つような不快な検査を自分でしたことがない人ができるかどうか。まず難しいと思います。では、代わりの方が誰かがするとなった時は、養護教諭の方がすることになるわけです。養護教諭の方がガウンを着てフェイスシールドとマスクをして。今までしたことがないと思うので、かなり厳しいですね。

検査を現場に落とし込むためには、それなりの準備と教育と。もしするのであれば検査結果が万一陽性と出た時に、結果をどのように伝えてその子をどう隔離しておくか、結果を他の生徒にどう伝えるか、様々な問題が含まれています。

実際に現場ですとなった時、かなりの準備をしてからではないと、現場が混乱すると思います。同時に、流行しているので現場で何とかというのも分かりますが、そこでの対応については、十分な準備をしてから行うことが確かだと思います。以上です。

○保健給食課長 貴重なご意見をお聞かせいただきながら、検討を進めていきたいと思えます。

○齋藤委員 昨日のネットのニュースで、このことについて日本小児科学会が声明を出しました。その記事にはとても強い表現で書いてあるものが多く、かなりネガティブな意見が多いと思います。そこから始まっていますので、精細に詰めていく必要があるということは世論として認識されていると思います。

○教育長 よろしいでしょうか。五十嵐委員お願いします。

○五十嵐委員 検査については齋藤委員からお話があったので、検査とは別ですが、保護者が迎えに来るまでに、学校で急に発熱し保健室にいますというときに、熱を出した生徒はいるけれど、けがをした子どもが保健室に行きました。家に帰り、保健室で熱を出して寝ている子がいたと聞いて保護者は不安になるというケースもあると思います。どのようなことがおきるかは

分からないので、発熱をした子どもが学校にいて保護者が迎えに来ることを想定して、各学校で想定だけ作っていただいた方が、保護者の方に余計な心配をさせなくて済むと思うので、ご検討ください。よろしくお願いいたします。

○保健給食課長 はい、そのように検討していきたいと思います。

○教育長 他にはありませんか。

○市嶋委員 今、学級閉鎖がいくつか出ていますが、今後新潟市の感染状況を見て、教育委員会としてはこの学級閉鎖の形で今後も推移していくようなイメージをされていますか、もしくは爆発的に増えてきたときのやり方は変わってくるのですか。その都度その都度、学校ごとの学級閉鎖だけでしていくのですか。子どもの学びがどこかで止まっていく心配があって、どちらも並行して行っていくのは難しいとは思いますが、増えて行った時の見立てはどのような感じですか。

○教育長 先々の話で、確定的には教育委員会として見解を持っているわけではありませんし、決定できるものでもないです。

現状はなるべく学びを保障し学校を休まないということで、可能な限りに学校あるいは保護者、地域の方々にもご協力をいただくということで、学級閉鎖を最小限にと行っています。

フェーズがどんどん上がってきたときに、今のままで良いかということではないと思います。学級閉鎖をするかしないかということではなく、対応や対処、要望などは変えて行かなくてはならないと思います。

その時は、皆様とご相談ですし、専門の知見も必要です。また、市長部局の福祉部局、こども未来部と申しますか、保育園や幼稚園、福祉室、兄弟関係からいうと高校との連携が重要ですので、そのようなことを総合的に判断できる体制、連絡体制、情報共有できる体制をこれまで取り組んできましたので、そこで速やかに判断し意思決定するということに努めてまいりたいと思います。今のまま状況が落ち着いていただくことを願うだけで、学校は学校、幼稚園等でできることを一生懸命にすること、お答えを用意していませんのでご容赦いただければと思います。

○齋藤委員 教育長に関係することですが、文科省と小児科学会も一緒に学級閉鎖の一斉休暇の基準をある程度作った方がいいだろうと、ガイドラインを作っています。フェーズが上がってきたときに、どうなったら一斉休校するのかと考えていくステージに入っていると思いますので、おそらく近日中に出ると思います。予防の観点からは、ワクチンしかないのが12歳以上のお子さんのワクチン接種ができるので、そういうお子さんたちのできる範囲の事はしなければならぬと個人的に思っています。

ご存じかもしれませんが、市内で14歳の重症例が出ています。感染によって、心臓に影響が出て心外膜炎で非常に重篤な命を落とすような発症がおこっています。そういう例が一例でも出た場合、重症例を防ぐ

ためにワクチンはあるわけですから、いろいろな意見があるかもしれませんが子どもたちにもしっかり接種して、重症による死亡例をなくすということ。ワクチンの根本になるところですが、デルタ株の流行でそういう方向に舵を切っていくかといけない時期になっているのかと思います。

市の医師会などからも動きがあり、子どもたちの各家庭にパンフレットを配って個別接種をしますという案内がいくようです。その方向でも、積極的な予防ということでワクチン接種を子どもたちに考えなくてはならない大事なことだと思います。以上です。

○委員長

ありがとうございました。この件はよろしいでしょうか。

次に、和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分については、議会へ公表前であることから、非公開としたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

(異議なし)

それでは、公開案件の終了後に非公開案件として再開し、審議します。続きまして、日程第4次回目程について、教育総務課から説明をお願いします。

第4次回目程

○教育総務課長

9月の定例会は9月28日(火)、時間はいずれも午後3時30分からを予定しています。よろしくお願いいたします。

第5次公開終了

○教育長

以上で公開案件を終了します。これより定例会を非公開といたします。

傍聴人・報道の方はご退席をお願いいたします。

第6次定例会(非公開) 付議事件

○教育長

これより定例会を再開し、付議事件に入ります。

はじめに、議案第18号 令和3年9月議会定例会の議案 令和3年度新潟市一般会計補正予算について、始めに学校人事課から説明をお願いします。

○学校人事課長

学校人事課でございます。付議35ページをご覧ください。

令和3年度新潟市一般会計補正予算のうち、学校人事課所管分について説明いたします。

このたびの補正は、3密を避ける環境づくり等、新型コロナウイルス感染症対策の強化にかかる業務負担を軽減し、教員が本来業務に注力できるようにするため、小学校、中学校、中等教育学校、特別支援学校の合計165校にスクール・サポート・スタッフを配置するものです。

配置にかかる経費は1億1,680万円であり、財源は「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」による全額交付を見込んでいます。

今後のスケジュールとしては、9月議会での議決を経て、10月からの任用開始を予定しています。以上で当課所管分の説明を終わります。

- 教育長 それでは続いて学校支援課から説明をお願いいたします。
- 学校支援課長 よろしくをお願いいたします。付議 36 ページをお開きください。
「2 高等学校学習用端末等整備支援事業」です。委員へお配りした資料では、タイトルのうち、高等学校学習用の後に、“端末”という文言が記載漏れでした。大変失礼しました、この場で訂正させていただきます。
事業概要としては、GIGA スクール構想の拡充のため、市立高等学校 3 校に対し、1 人 1 台端末環境の整備を進めるものです。
補正額としましては、歳出の部に記載のとおり、8,600 万円であり、3 校の在籍生徒や教職員数を基準として、全部で 1,423 台のタブレット端末の購入などに係る経費です。財源としては、歳入の部に記載のとおり、文科省より、公立学校の情報機器整備に係る補助を受けるほか、臨時交付金も充当しながら整備を進めます。
スケジュールとしましては、9 月議会での議決後、業者選定など契約行為を進めていき、来年 4 月からの高校 GIGA 本格スタートに間に合うよう準備していく予定です。
つづきまして、付議 37 ページ「3 たがいに にいがた 魅力発見事業」です。事業概要としては、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え、外出機会が減少した子どもたちに地域の魅力発見や地域理解への校外学習など実施することに対して支援を行うものです。
補正額としましては、歳出の部に記載のとおり、3,400 万円であり、小・中学校の概ね 2 割、68 クラス、2,720 名相当が、旅行事業者団体の企画・提案する魅力発見コースを活用した校外学習等の実施を希望するものとして見込んでいます。財源としては、歳入の部に記載のとおり、こちらも臨時交付金を充当し、実施していきます。
学校支援課からの説明については、以上です。
- 教育長 続いて中央図書館からお願いいたします。
- 中央図書館長 中央図書館です。中央図書館からは 2 つの事業をあげています。
付議 38 ページ「電子図書館事業」です。概要ですが、インターネットを通じて、パソコンやスマートフォン、タブレットで、非来館・非接触でいつでも貸出などができる電子書籍を導入するものです。来館が困難な方、また、音声読み上げ・文字拡大機能などにより、活字での読書が困難な方の読書環境の充実を図るものです。
既存の図書館システムと連携させ、紙資料との一括検索を可能とするなど、利便性の向上を目指します。
予算額については、総額 2,000 万円で、システム導入開発費、システム利用料、電子書籍コンテンツやそのデータ料、約 3,000 点をみこんでいます。歳入につきましては、全額、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当します。
スケジュールは、来年 3 月のサービス開始を目指し、システム開発や電子書籍の選定などを進めていきます。

二つ目は、付議 39 ページ「学習支援のための図書購入等事業」です。これは、昨年度も実施しましたが、再実施を行うものです。

概要は、昨年度と同様、子どもたちが学校で調べ学習等の際、密接・密集を避け、できるだけ少ない人数で図書を共有できるよう、学校貸出セットの追加購入などにより、学習を支援します。

また、在宅時間の充実や感染予防など、コロナ禍における市民の皆さんの関心や課題に対応するため、各図書館で資料を購入するほか、保育園や幼稚園などにも向けた、団体貸出用の図書も拡充します。

予算額は、合計 1,000 万円で、こちらも国の臨時交付金を充ちたいと考えています。スケジュールは記載の通りです。説明は以上です。

○教育長 ありがとうございます。3 課から説明がありましたが、一括してご質問がありましたら、挙手をお願いいたします。市嶋委員お願いします。

○市嶋委員 この補正予算は、教育委員会として新たに追加で使うためのものを、提出するというところでよろしいですか。

○中央図書館長 はい、その通りでございます。

○市嶋委員 わかりました。先ほどから、学びが止まるという話が出ていますが、このコロナに関しての臨時交付金の中で、一斉休校をした時に見る動画コンテンツが配信されたと思いますが、休校中に学習できるようなもののお金は何かここからすでに充てられているものがあつたら教えていただければと質問しました。

○教育長 休校中に動画配信は今の段階ではそんなに必要がないと思いますが、たとえば濃厚接触者や陽性になって家で勉強せざるを得ない子どもたちについては、GIGA端末を使って健康観察と宿題を配信したりという対応をしているのですが、学校におけるGIGAのデータ容量の整備と合わせて、動画みたいなことを整備しなくてはいけないという話にはなっています。全体の容量と活用方法を含めて詳細が決まっていませんので、大々的に作って配信をして授業をしましょうという段階にはなっていないものですから、市嶋委員がおっしゃったところでの予算はまだないということです。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、それなりの目的で新型コロナウイルス感染症の対策の交付金なので、今まで使って足りないとかとかいうことではなくて、あらためて今の状況を見て子どもたちに、社会福祉施設に必要なものということで予算をつけています。自由気ままにこれが良いよね。というようには、できていません。

○市嶋委員 使用目的はかなり決まっているわけですね。

○教育長 新年度の予算に向けて、あらためて検討が必要ということになります。

○市嶋委員 ありがとうございます。

○教育長 ほかにありますか。

○五十嵐委員 よろしく申し上げます。付議 37 ページで、説明いただいた「たがいにいがた 魅力はっけん事業」について 1 つうかがいたいのですが、感

染症収束後にとありますが、令和3年度中に感染症が今と同じ状況よりも改善しなかったり、収束とみなされなかった場合には、この3,400万円は繰り越しになりますか。

○教育長 これは繰り越せない交付金のようなので、執行残になるか他の形で有効に活用しても良いよと財務当局とお互いに合意が得られれば、他の事業に回すとか何か買うものに充てるなど可能かどうかは再検討となっています。

○五十嵐委員 わかりました。先ほど市嶋委員がおっしゃられていた内容とかぶりますが、感染症が収束するか見通せない状況のなかで、収束後に条件付きで3,400万円を取っているなら、当初から予備費として押さえておいた方がいいのかと思いました。一斉休校になった場合の原資としてとっておくとか、未定だと取れないというならば、このような形になるのかと思うのですが。

○教育長 経済部や観光の方では景気対策、収束後の経済対策の予算をこの9月にあげていく予定になっています。必ずしも内向きな話ばかりでなくて対応後についても金銭的に用意していかなければならないということもあます。

○五十嵐委員 それを前提として、先を見据えてということですね。わかりました。

○教育長 社会情勢が変わらなければ、今ほど申し上げた予算の付け方になります。

○本間教育次長 今の関連で、補正予算という形ですが既存の今の予算の枠組の中で、どんなやりくりでできるかという中では、公民館や公共施設、社会教育施設のWi-Fi環境もどれくらい予算がかかって、どれくらいでできるかというところも、今内々には検討しています。万が一、休校になってご家庭でWi-Fi契約ないお子さんが最寄りの社会教育施設やひまわりでタブレットを活用できる環境整備に合わせて、ひまわりクラブも対応していますが教育委員会の施設の中で、検討中です。

○教育長 齋藤委員お願いします。

○齋藤委員 1つ教えていただきたいのですが、電子図書ですが子どもたちに電子書籍というのは、かなり選択肢がありますか。大人の本で電子書籍は結構ありますが、子どもたちが読める電子書籍はありますか。

○中央図書館長 購入は3,000冊を予定していますが、数万点ある中から選書してまいります。児童向けもございます。

○齋藤委員 ありがとうございます。

○教育長 田中委員お願いいたします。

○田中委員 各課でお願いします。スクール・サポート・スタッフ配置事業ですが、116,800千円となっていますが、これは何人くらい想定しているのですか。

○学校人事課長 165校、1人ずつの想定です。

○田中委員 165人ですが、確保は可能でしょうか。

- 学校人事課長 昨年の補正予算で配置しておりますので、昨年の実績からできるのではないかという見込みです。
- 田中委員 これには学生は入ってこないわけですね。
- 学校人事課長 入っていないです。
- 田中委員 わかりました。次に、GIGAスクールのことですが、高等学校に入れる端末は、現在小中学校に入っている端末と同じものですか。
- 学校支援課長 はい。同じ物を入れる予定です。アプリの中身は違ってきます。
- 田中委員 はい。わかりました。次に、「たがいに にいがた 魅力発見事業」ですが、魅力発見コースというのは、旅行社の企画とお話しされたと思いますが、どのような内容ですか。
- 学校支援課長 1つ1つの旅行社となりますと、なかなか煩雑になりますので、旅行社を束ねるところがあるということで、そちらに委託をしてコースをいくつか準備していただき、ご提示をします。学校の方でも、学校にあった形にカスタマイズしてもらえようなものです。各学校が旅行業社と自分たちでいうことでなく、取りまとめをして行うことができるしくみを作っているところです。
- 田中委員 感染症の収束後というお話がありましたが、仮にそうなったとするとおそらく今までいろいろな所で、我慢してきたので、今になってどこの学校も多い応募があるのかなと心配になるのですが、抽選でしょうか。
- 学校支援課長 それくらいの応募があることを願っております。その応募の状況と感染の状況を見据えながら、考えてまいりたいと思います。無事に実施できることを願っています。
- 田中委員 電子図書館事業のシステム導入開発費とありますが、あらたに開発されるのでしょうか。
- 中央図書館長 はい、新潟市独自で開発するというよりも、パッケージとしてあるものを利用する形になります。私どもの既存のシステムに連携させるために、少し開発が必要になってくるということです。
- 田中委員 全くゼロからの開発ということではないということですね。それであれば来年3月まで十分に間に合うということですね。わかりました。ありがとうございました。
- 教育長 ほかにございますか。
- ないようですので、議案第18号について、議案は適当であるとの意見で承認してよろしいでしょうか。
- (はい)
- ありがとうございます。
- 次に、議案第19号 教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価報告書について、教育総務課から説明をお願いします。
- 教育総務課長 議案第19号について、ご説明させていただきます。
- 別冊の「教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価報告書」の修正案をごらんください。

こちらは先の 7 月定例会協議会においてご説明させていただいたものになりますが、各委員の皆様から頂いたご意見等を反映し、修正させていただいたものになります。

具体的には、別冊の 5 ページ以降、赤字になっている部分が修正、または追記となっております。

中でも、5 ページ以降の「令和 2 年度の主な取組と成果」のうち、5 ページの部分は字句の訂正になりますが、6 ページから 9 ページまでについては、字句訂正のほか、先回の協議会でいただいたご意見をもとに、各施策における課題や今後の方向性について、新たに記載させていただきました。

主なものとしては、6 ページの②「GIGAスクール構想の推進」では、昨年度、校内LANなどのICT環境の整備を進めましたが、インターネットの利用環境に課題があるため、今年度中に改善する予定としています、という文言を追記しました。

③「基礎・基本を身に付ける教育の推進」では、標準学力検査で全国平均以上となりましたが、今後はタブレット端末の有効な利活用の研究などにより、取組みを一層推進する旨の文言を追記しています。

また、④「体力づくりの推進」では、運動等に対して肯定的な回答が高い水準を維持できましたが、一方で、運動を好まない子どももいることなどから、学校独自の取組みも活用し、運動への意欲・体力向上を図っていくというものです。

7 ページ⑥「コミュニティ・スクールの推進」では、地域等と一体となって子どもを育てる機運が高まりましたが、制度の認知度が高まっていないため、市民への周知に努めていきます。という一文を追記しました。

8 ページ⑧「一貫教育の推進」では、幼小接続において、今後は、各施設の職員がそれぞれの学びを共有するための場を増やしていきます、という文面を追記しました。

⑨「教育関係職員の研修プログラムの充実」では、今後はGIGAスクールなどの新たな教育課題への対応や教職員の年齢分布に対応した研修体系の検討を行う旨の内容を追記させていただき、

9 ページ⑩「多忙化解消対策の推進」では、時間外勤務が多い職員の割合は減少しましたが、年次有給休暇の取得が伸び悩んでいるため、休暇を取得しやすい環境を整えていく、という一文を追記させていただきました。主なものではありませんでしたが、字句の訂正のほかに昨年度の取組みで見えてきた課題や方向性についてあらたに記載させていただきました。

11 ページ以降の新潟市教育ビジョンの施策評価におきまして、多くが字句や数値の訂正になります。

一部、15 ページ上段の表の欄外にありますように、数値の比較を行うにあたって、注書きを記載させていただいたもの、20 ページ最下段にな

りますが、各指標の表中に「現状」と「R1」という表記が混在しているため、指標目標が「前年度を上回る」などの場合は、「R1」と表記し、前年度の数値と比較ができるよう、その年度の数値に変更させてもらった旨を記載させていただきました。

21 ページ以降、教育ビジョン推進委員会からの主な質問・意見等につきましても、主に字句の訂正となります。

この度、訂正箇所が多数あり、大変申し訳ありませんでした。別途、修正前と修正後の一覧表を添付させていただきましたので、そちらでもご確認いただければと思います。

なお、当該議案第 19 号につきましては、本日、委員の皆様からご承認をいただいた後、9 月市議会において報告を行う予定となっております。

説明は以上となります。よろしくお願ひします。

○教育長

ありがとうございました。ただいまの説明にご質問等がありましたら、ご発言お願いいたします。よろしいでしょうか。

○田中委員

非常に丁寧に私どもの意見を反映していただきまして、素晴らしい報告書ができたのではと思います。ありがとうございました。これまでの教育ビジョン推進委員会の資料も拝見させていただきましたが、どういう経緯でここに反映されているかというのもよく分かりました。

2点だけ質問させてください。15 ページの右側の文章で上から4つ目の●です。「いじめの未然防止のための道徳・特別活動プロジェクトチームを立ち上げ、授業の事例集を作成し、全市の小中学校に提案する。」とあります。このまま読み取ると、事例集を作成して配布するのか、事例集を作成し何かを提案するのか、どちらかが読み取れませんでした。

○学校支援課長

学校支援課がお答えします。事例集を作成し、配付することでこのような授業の進め方をできますということ、提案する。という意味です。

○田中委員

丁寧に書いていただけると、分かると思います。

○学校支援課長

分かりづらくて申し訳ありません。

○田中委員

よろしくお願ひいたします。16 ページ事業 3 外国語教育支援事業です。右側の説明文の 2 つ目の○です。1 つ目は小学校について書いてあることが分かります。こちらの方は成果と課題ということで分かりました。2 つ目の○は課題だけが書かれているようです。できたら中学校もこういう成果があったのだと、さらに課題としてこういうことが求められますという書き方をしていただけると、より良いのではないのかと思いますが、いかがでしょうか。

○学校支援課長

次回以降訂正できるように吟味していきます。ありがとうございます。

○教育長

よろしいでしょうか。それでは以上、修正が若干いるかと思いますが、全体としては議案第 19 号については、承認ということでよろしいでしょうか。

(はい)

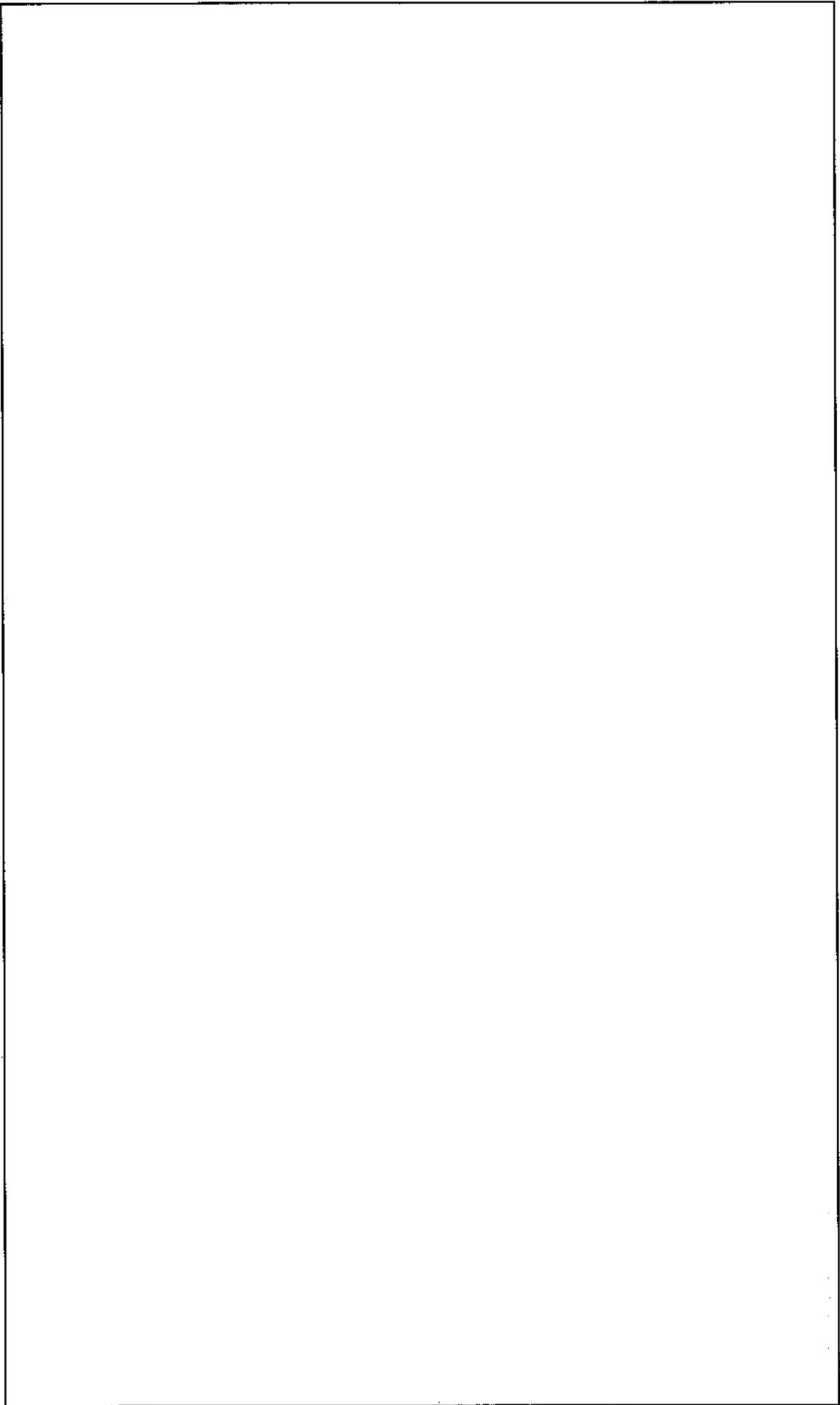
それでは、承認することで決定いたします。

第7 定例会(非公開) 報告

○教育長 次に報告案件に入ります。

和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について、学校人事課から説明をお願いします。

和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について報告



第8 定例会閉会

○教育長 これで定例会を閉会いたします。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

五十嵐 悠介

署名委員

藤 昭彦